

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略の概要

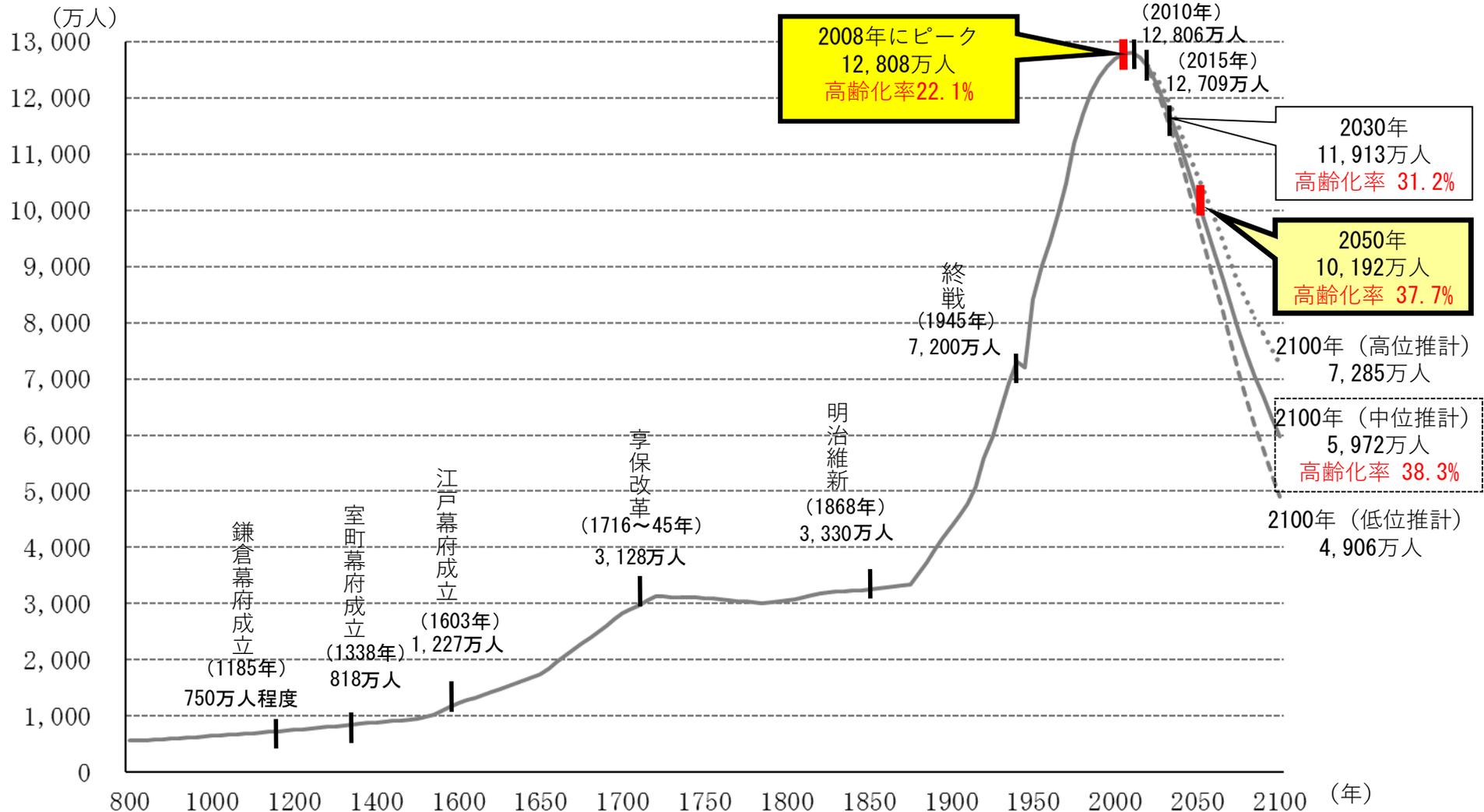
(総論)

令和2年3月19日

飯山市地方創生総合戦略会議資料

総人口の長期的推移と将来推計

- 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
- この変化は千年単位でもみても類を見ない、極めて急激な減少。



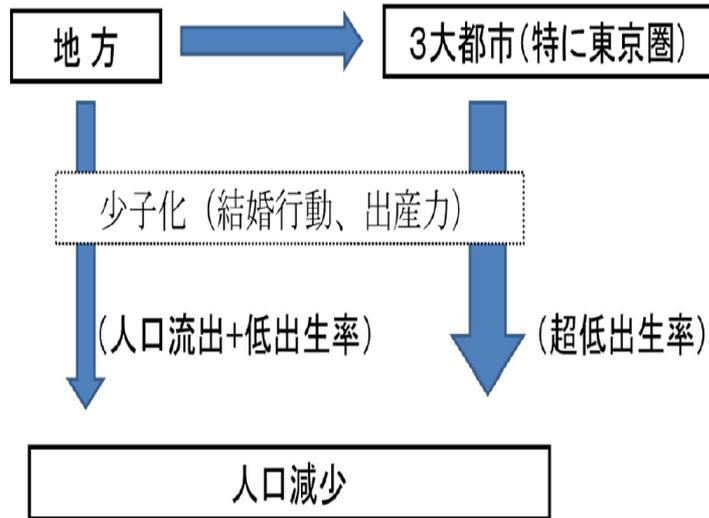
(出典) 国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注) ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により追加。

人口減少の要因（地方と3大都市）

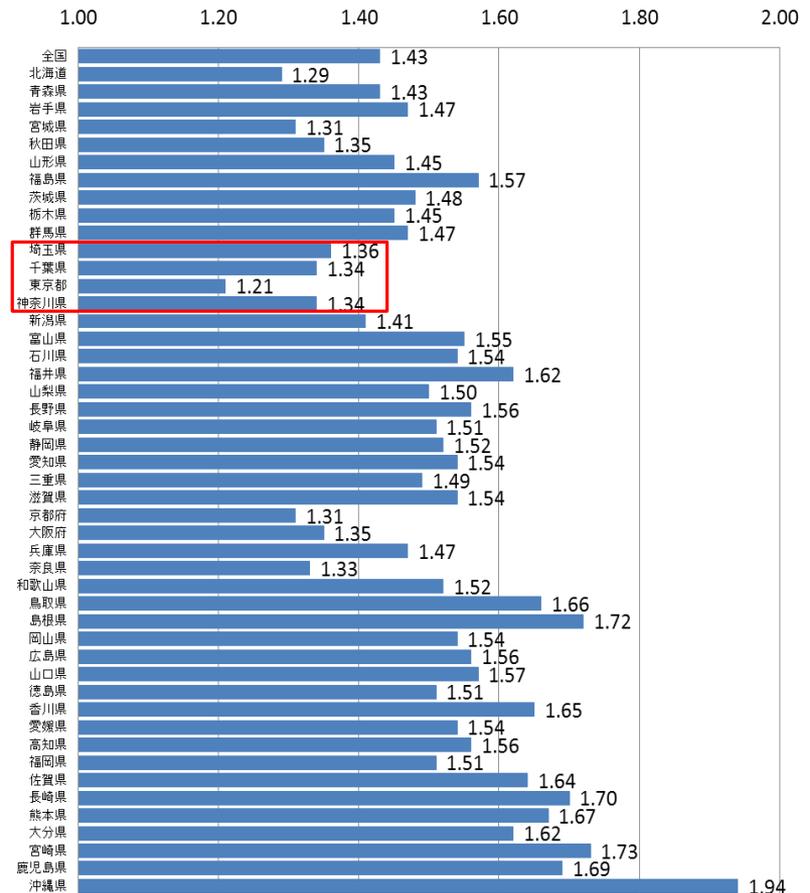
- 東京圏の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に結びついている。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

出生率の地域差

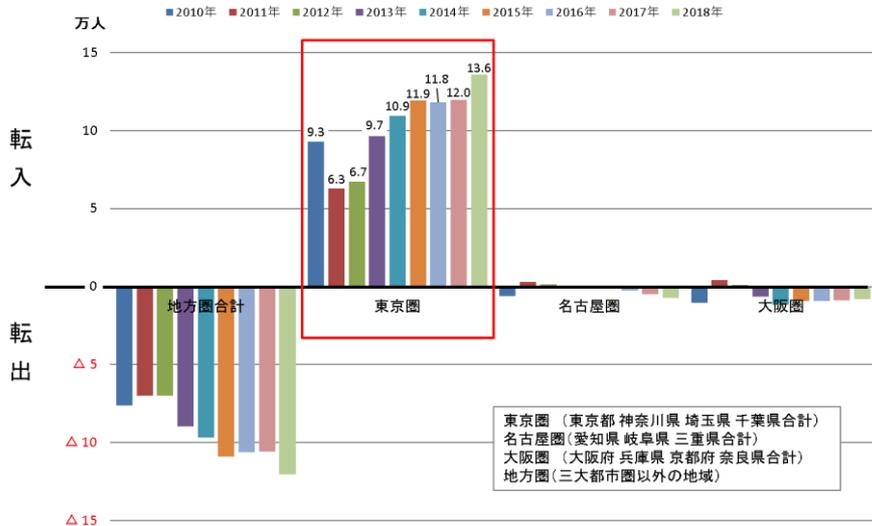


資料: 厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計(確定数)」

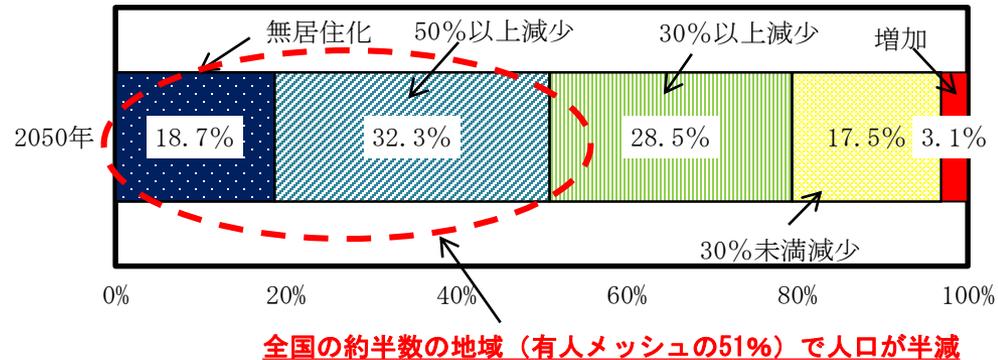
東京への人口集中と人口減少地域の増加

○人口流入によって東京圏に人口が集中。国際的にも、首都圏への人口集中の度合いが強い。
 ○一方、2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、うち2割では無居住化。

住民基本台帳転出入超過数

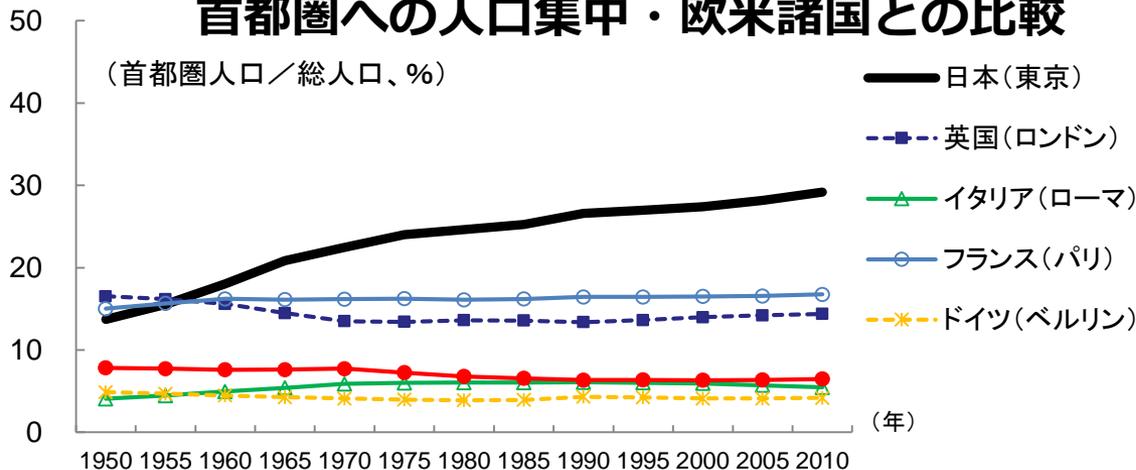


人口増減割合別の地点数 (1kmメッシュベース)



首都圏への人口集中・欧米諸国との比較

(首都圏人口/総人口、%)



(資料出所等)

左上図:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年—2018年・日本人移動者)」。なお、東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県合計。

左下図:国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料。

右図:総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局作成。なお、データは2015年対比の計数であることに留意。

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部（第11条～第20条）

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生総合戦略（閣議決定）（第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2018改訂版）」全体像

長期ビジョン

中長期展望 (2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率
(国民希望出生率) = 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率
1.5～2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）（～2019年度）

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

【地方創生版・三本の矢】

情報支援(地域経済分析システム(RESAS))

人材支援(地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ、プロフェッショナル人材事業)

財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

- ◆ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- ◆国は、情報支援・人材支援・財政支援(「地方創生版・三本の矢」)等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少・少子高齢化

- ◆総人口: 2008年をピークに減少局面。1億2,644万人(2018年)。
- ◆生産年齢人口: 7,785万人(2014年) → 7,545万人(2018年)(240万人減)
- ◆就業者数: 6,371万人(2014年) → 6,664万人(2018年)(293万人増)
- ◆出生数: 100.4万人(2014年) → 92.1万人(2018年)

(2) 東京一極集中の継続

- ◆転入超過数: 13.6万人、転出者数: 35.5万人、転入者数: 49.1万人(2018年)
- ◆東京圏の人口: 3,658万人(2018年)。全人口の約3割が集中。

(3) 地域経済の現状

- ◆雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大。

3. 地方創生に関連する将来の見通し

- ◆直近及び中長期の将来見通しを考慮。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年)の開催等。
 - ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
 - ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。